

3 鳩山町の地方創生事業を「検討」してみよう。

(1) 地方創生に対する国の交付金

【ヤマオさん】

地方創生は、長期的視野、複合思考で特定の目標を達成するために力や資源を総合的に運用する“戦略的な取り組み”といえるね。

そうすると、施策の選択と資源の集中が重要になると思う。鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、33事業が位置付けられているけど、財源確保も含め、どのように実施していくのかな。



【ハト子さん】



鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第5次鳩山町総合計画の「安心・魅力づくり協働戦略」の実施計画として策定されたわけだけど、「まち・ひと・しごとの創生」ということから、協働戦略事業のなかの「北部地域再生・創造事業」と「鳩山ニュータウン再生・創造事業」との関係が深いの。

実際に、33事業のうち「北部地域再生・創造事業」に関係する事業が14事業、「鳩山ニュータウン再生・創造事業」に関係する事業が10事業を占めているのよ。

【ヤマオさん】

そうすると、鳩山町の地方創生は、北部地域活性化と鳩山ニュータウン再生が2本柱ということになるね。

北部地域活性化については、基本条例が制定されるとともに地域と町との協働事業が始まっているし、鳩山ニュータウン再生については、都市再構築戦略事業として旧松栄小学校敷地を活用した「福祉・健康複合エリア」の整備事業が進んでいるね。

そういったなかで、地方創生に対する国の交付金を活用する事業について、町はどのように考えているのかな。



【ハト子さん】



地方創生に対する国の交付金は、右ページ上の図のように段階的に制度化されているのよ。地方創生先行型交付金（平成26年度補正）は、地方公共団体による地方版総合戦略の早期・有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し国が支援したもののね。鳩山町では「6次産業化を機軸とした新たな雇用創出事業」「地域資源の“見える化・学ぶ化”による観光振興事業」「中山間地域創生事業」「空き家等実態把握事業」などを実施したのよ。

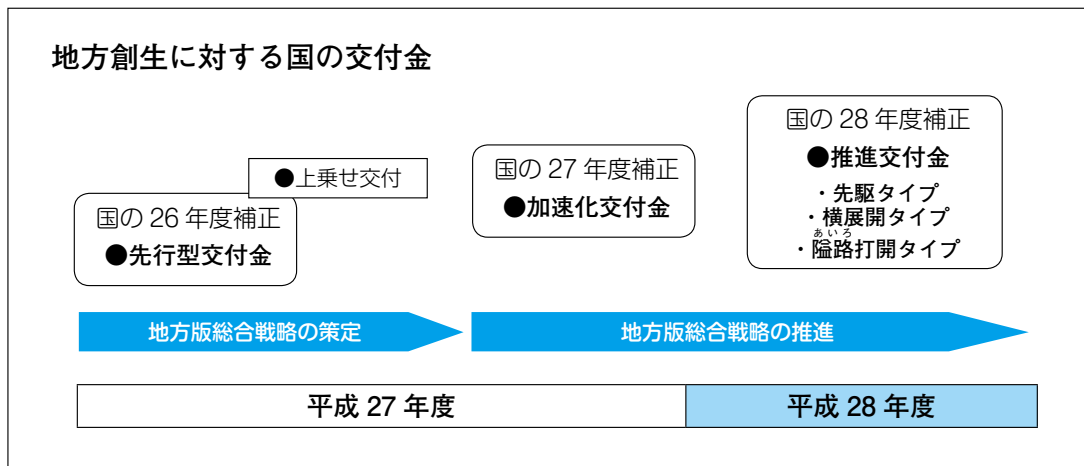
【ヤマオさん】

地方創生加速化交付金（平成27年度補正）は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取り組みに貢献するため創設されたものだね。

そして、鳩山町では『鳩山町「生涯活躍のまち」構想推進による住宅団地アクティブ化・キックオフ事業』に関する実施計画を作成し、国の採択を受けることができたけど、この事業について、最後に詳しく検討してみよう。

*鳩山町「生涯活躍のまち」構想推進による住宅団地アクティブ化・キックオフ事業は「住宅団地アクティブ化事業」と省略します。





(2) 地方創生加速化交付金事業



【ハト子さん】

地方創生加速化交付金の取り扱いについて、国から通知があったのは平成 27 年 12 月末、そして実施計画の提出は平成 28 年 2 月上旬だったから、実施計画の実質的な策定期間は 1 か月少しかったよね。

このように実施計画策定期間が限られているなかで、ヤマオさんが話していた地方創生加速化交付金の趣旨を踏まえながら、実施計画を策定する必要があったの。

そこで町では、「国が日本版 CCRC である生涯活躍のまち構想について、有識者会議で検討を進めていること」にも着目し、「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のなかから、次の基本目標（施策・事業）を主な部分として抽出し、実施計画を策定したのよ。

戦略【2】 来訪者の拡大と多様な就労環境の創出		
基本目標	施策	事業
2 各種資源の活用とネットワーク化を図り、多様な就労環境（定住環境）を創出します。	(2) 既存ストックや各種資源を活用した多様な交流の創出	①空き家等実態調査実施事業 ②サテライトオフィス・テレワーク推進基本計画策定事業 ③空き家を活用した学生用シェアハウス事業 ④交流を広げる観光資源開発事業
戦略【4】 住民と町の協働による地域活性化		
基本目標	施策	事業
1 福祉・健康複合施設〔鳩山版 CCRC〕を核として、多様な連携と雇用を育み、活性化を進めます。	(1) 福祉・健康複合施設を核とした多様な連携と活性化の推進	①福祉・健康複合施設整備事業 ②福祉・健康複合エリアを核とした雇用創出事業

* 国の生涯活躍のまち構想：東京圏をはじめとする高齢者が、「自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」を目指すもの。

【ヤマオさん】

抽出した部分の基本目標（施策・事業）は、まだ抽象的な内容。そこで、加速化交付金事業として、予算の裏付けのある実施計画を作成し、事業の具体化を図ることだね。

なお、国は「交付金のバラマキはしない」ということを方針としているから、実施計画の内容が問われるし、客観的な数値に基づく成果検証も必要になるわけだね。

それでは、次のページから住宅団地アクティブ化事業の内容を検討してみよう。



【ヤマオさん】

鳩山ニュータウン地区の高齢化率は平成32年に50%を超えるとともに、平成37年には3人に1人が75歳以上になると推計されている。この超高齢化への対策として、都市再構築戦略事業を活用し、統合により閉校となった旧松栄小学校敷地を活用して、福祉・健康複合エリアの整備を進めているね。

こういった課題認識を背景に、「鳩山町生涯活躍のまち構想」を策定して、「住宅団地アクティブ化事業」を進めるということだけど、事業概要はどうなっているの。また、取組手順についても知りたいな。



*福祉・健康複合エリア：特別養護老人ホーム、通所療養介護施設を併設する地域包括ケアセンター、校舎を再活用した多世代活動交流センターなどを設置



【ハト子さん】

事業概要や取組手順を、次ページの右枠のなかに整理してみたわ。

国に提出した実施計画では、鳩山町生涯活躍のまち構想で目指す方向性を

- 空き家への移住促進
- 各種資源を活かした多世代の活躍
- 安心して住み続けられるまちを支える地域包括ケアの推進、としているのよ。

この3本柱を相互に連携させ好循環を生み出し、その成果を町全体に波及させる事業が住宅団地アクティブ化事業になるのね。

*

その事業概要だけど、地方創生加速化交付金を活用することができる事業は、原則としてソフト事業になるの。

空き店舗を活用する「(仮称) コミュニティ・マルシェ」の整備事業を想定しているけど、このマルシェを拠点とし、空き家情報の提供や、移住者(希望者)にも優しいコミュニティづくり、そして新規起業者の育成を図ることにより、構想で目指す方向性の3本柱を実現していくことが目的になるのよ。

*

次に、取組手順だけど、この事業では町役場内の横連携を強化することが必要よね。そこで、町長を本部長とする「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」に、「生涯活躍のまち専門部会」を設置しているの。なお、構想及び基本計画案については9月末までの作成を目指していて、その後、ワークショップなども開催し、事業計画を作成する予定になっているのよ。

【ヤマオさん】

国に提出した実施計画に基づく事業なので、構想の方向性や事業経費について、大きな修正はできないけれど、9月末までに構想及び基本計画案を策定し、事業計画づくりの段階でワークショップなどを開催し、より良い事業内容にしていくということだね。

それは分かったけれど、構想、基本計画、そして事業計画の区分が良くわからないな。



【ハト子さん】

構想と基本計画は、町が主体となって策定するのよ。

そして、構想では「生涯活躍のまちの目的」「構想の位置付けと計画期間」「基本理念・基本方針」「基本機能と期待される効果」「事業展開方針」などを位置付けるの。

また、基本計画では、「計画の前提(対象区域・事業対象者など)」「実施事業」「事業別計画(移住促進事業・多世代の活躍事業・地域包括ケアの推進)」「計画目標と推進方策」などを位置付けるのよ。

*

次に事業計画だけど、これは事業の具体的な内容を位置付けるものだから、町と事業主体が連携して作成する必要があるの。

また、作成にあたっては、ワークショップなどを開催して、広く町民の皆さんの意見を伺うことも大切ね。ただし、事業主体については、これから形成・育成する必要があるの、平成28年度中に事業計画の作成を完了させることは難しいわね。

そこで、構想及び基本計画の策定だけでなく、事業主体選定のための提案や助言、事業計画案の作成も含めた業務を、専門コンサルに委託して作業を進めることとしているのよ。



【ヤマオさん】

地方創生加速化交付金を活用する『鳩山町「生涯活躍のまち」構想推進による住宅団地アクティブ化・キックオフ事業』の事業概要や取組手順について、ある程度、理解できたよ。いずれにしても、事業計画づくりはこれからになるので、その状況を注視していきたいね。

最後に質問だけど、加速化交付金事業は平成28年度で終了になると思うけど、生涯活躍のまち構想に基づく事業は、平成29年度以降も継続しなければならないよね。

【ハト子さん】



この事業で重要なのは、事業主体の形成・育成よね。だから、ヤマオさんの言うように、平成29年度以降も、事業を積極的に展開していくことが必要になるの。

そこで町では、平成28年度に創設された「地方創生推進交付金」を活用したいと考えているよね。

でも、この交付金を活用するためには、実施計画を作成するだけでなく、地域再生法に基づく地域再生計画を作成し、認定を受けることが必要なの。また、地方創生の取り組みとして、北部地域活性化事業も推進する必要があるのよ。

*

地方創生推進交付金を獲得すること自体が目的になってしまっただけは困るけど、町の財政状況を考えると、このような国の交付金の有効活用を積極的に検討していくことが大切だね。ヤマオさん、また地方創生について話し合いましょうね。

国に提出した実施計画の概要

1 現時点における構想の方向性

【平成28年1月現在】

- (1) 鳩山町の地域性
- (2) 構想の方向性

- 空き家への移住促進
- 各種資源を活かした多世代の活躍
- 安心して住み続けられるまちを支える地域包括ケアの推進

- (3) 想定する事業の概要

- ①「空き家への移住促進」事業
 - ・第1段階として空き家バンクシステムを構築
 - ・空き家バンク情報などを提供する移住交流サービスセンターを空き店舗活用の「(仮称) コミュニティ・マルシェ」に設置。
 - ・第2段階として、老朽化した空き家など民間売買に至らないケースに対応する「(仮称) 空き家すまいる化事業」に取り組む。
- ②「各種資源を活かした多世代の活躍（健康でアクティブな生活）」事業
 - ・移住者（希望者）にも優しいコミュニティづくりや新規起業者を育てる拠点スペースとして、本交付金を活用し、“コミュニティ・カフェ”、“シェア・オフィス”などを配置した「(仮称) コミュニティ・マルシェ」を空き店舗を利用して整備。
 - ・(仮称) 大学コンソーシアムの組織化を支援。
- ③「安心して住み続けられるまちを支える地域包括ケアの推進」事業
 - ・福祉・健康複合施設の地域交流スペースで開催する包括ケア研修、交流広場で多世代の参加によるイベントなどを継続的に開催

2 生涯活躍のまち構想及び基本計画の検討

【平成28年4月～】

- (1) 生涯活躍のまち専門部会の設置
- (2) 構想及び基本計画案の作成

3 事業化に向けての取組

【平成28年10月～】

- (1) 事業主体の選定（形成）
- (2) 生涯活躍のまち事業計画の策定
- (3) 事業計画の策定、総合戦略への反映